

**事務職員の方にお渡しください。**

# MOC 通信

主な内容

裁判員裁判体験者インタビュー！  
今、はまっているもの 法律事務所今昔  
法律事務員全国連絡会（法全連）参加報告

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後での、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。

MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、「<http://moc-lo.net/>」

またホームページから入会申込みも承っております。

## 裁判員裁判体験者インタビュー！

平成21年5月、裁判員制度がはじまりました。

様々な意見の飛び交うこの制度ですが、なんと今般、私達と同じく法律事務所で働く事務職員の方が、裁判員に選ばれたとの情報を得ました。

これを逃さじと、MOC役員：高江洲がその体験を（もちろん※守秘義務の範囲内で）あれこれインタビューしちゃいました。

（※今回裁判員となりました方は、今尚、横浜弁護士会所属の弁護士の事務所で勤務する事務職員の方です。もちろんこの事務所名、個人名についてはここでは公開はいたしません。以下、M(=MOCインタビュアー)A(=今回裁判員となったAさん)と表記します。)

### ※裁判員の守秘義務について

守秘義務の対象は、大きく分けて2つです。①評議の秘密（どのような過程で結論に達したか、裁判員や裁判官がどのような意見を述べたか、誰が反対した、賛成した、評決の際の人数等）と、②裁判員の職務上知り得た秘密（被害者や事件関係者のプライバシーや、裁判員の名前などの個人情報）  
公開の法廷で見聞きしたこと（事案の内容、証人等の供述、判決など）つまり傍聴人と共有できる情報や、裁判員の感想などは守秘義務の対象外です。

M: この度はお疲れ様でした。年末の忙しい時期にこれまた、オドロキの体験をしましたね。

まずは率直に感想を頂けますか？

A: はい、感想は、そうですね。正直疲れました。

事件のこと、やっぱり印象的で…頭に残るので、寝る前とか、ふとしたときにも考たりしますから、精神的にも消耗しますし、それに、事務所の仕事のことも気になりますし。

M: そうですよ。単に「仕事」という理由だけでは辞退できませんしね。

M: では順を追って具体的にどんな事をしたのかをお聞きしたいと思います。

裁判員とは、まず①裁判員名簿に1年間載り②対象事件毎に召集③実際に期日に出頭して抽選、いわゆる選任手続。

こうして3回ふるいにかけるんですよね？

A: そうでした。さすが詳しいですね（笑）

M: はい！勉強しておきました（笑）いや～、でもびっくりしませんでした？

A: しました。とくに②は特別送達でくるので、ぎょっとしました。

M: 自宅に特別送達！？訴状でも送達されたのかって感じですね（笑）

A: いえいえ、心当たりないですから。（笑）

それで、3回とも毎回質問票を書かされます。職業制限にひっかからないか、とか辞退したい場合その旨と理由を疎明資料付で、という。

M: 法律事務職員はもちろん制限に引っかからないし、裁判員をやってはいけない事はないですよ。

A: そうなんです。だから困ったけどどうする事もなく、②で届いた「呼出状」に記載されている期日に出頭しました。弁護人が知っている先生だったら…と思いつつも、質問票には「その他なにかあれば」等の記載欄もないので、申告のしようがなくて。

M: それで当日行って、その日の流れは？

A: 当日の流れは、まず候補者約 30 名を教室のような部屋に集めて、今日の流れの説明→、事案の概要→質問票や日当交通費請求書の記入→裁判員選任手続案内DVD上映（10 分程度）→質問手続（裁判官・検察官・弁護人らとの面接のこと）、そして最後にコンピュータ抽選、です。  
行くとまず、机に番号札があって、選任手続中は番号で呼ばれます。

M: 面接！緊張しました？

A: いえ。ほんの数分で、しかも6人毎の集団面接ですし、個別になにか聞かれることもなかったのです。事前に記載した質問票を見ながら裁判官が「みなさん大丈夫ですね。」的な。

M: それだけですか？

確か検察や弁護人は2名迄なら理由を示さず忌避できるんですよ、面接で色々質問するかと思ってました。

A: 同感です。だから、面接で事務局である旨申告したら、忌避されるかと思ってました。自分から「ひとついいですか」ってことで事務員であることを申告しましたんですけど、幸か不幸か東京の弁護士達だったので、反応も全然うすくて…拍子抜けでした。

M: 横浜の先生なら、え！どこの事務所？って事になりそうですけどね～。

それで、面接後の抽選でまさかの大抜擢ですか。

A: はい。なんていう引きの強さだろう、と思いました。裁判官らが候補者全員の前で、PCでクリック、抽選して、PC画面に出た人を書記官が皆の見えるようにホワイトボードに書く、っていう。

自分の番号が書かれたとき、ほんと、2度見しました。即座に、どうしよう、事務所戻れない！って焦ってしまいました。実は、うち、ちょっと人手不足で。

M: そうですよ。裁判員裁判は午前選任手続を経て、午後いきなり公判ですもんね。

A: はい裁判員6名と補充裁判員2名を除いた方々はこれで終了。半日分の日当の請求書を書いて帰れるのですが、選ばれた私達は、そのまま居残りです。

M: そうか、日当。出るんですよ。

A: はい、一日上限1万円+交通費です。

M: 額として妥当なのか安いのか、意見が分かれるところでしょうね（笑）

A: 自分はまあまあ、妥当だと思いましたよ。平均拘束時間が一日7時間で、昼休みが一時間。慣れない事続きなので、裁判所も配慮して、休憩を小まめに入れてくれました。

M: なるほど。

それで、話がそれましたが、選ばれた方々はその後どうしたのですか？

A: これからのスケジュールを説明されて、お昼休みとって、午後イチで公判です。ここからは、刑事事件を扱ってる事務所の方ならご存知の流れとなります。

冒頭陳述→証拠調べ→弁論→判決ですね。

M: でも、Aさんはともかく他の人は刑事裁判なんてわからないひとばかりでしょうから、そんな午前ちょっと説明したくらいで午後いきなり公判で冒頭手続まで終わらせるのはちょっと、大丈夫なんですか？

A: みんな戸惑ってましたよ～。裁判官がとっても親切に説明してくれたので、わかりやすかったですけど、それでもまあ、実際、一段高い裁判員席に座って、いざ開廷されても、いまだに「私はなんでここに居るんだろう!？」って感じですよ。実感ないっていうか。

M: ですよ～。あれ、すみません、そもそもなんの事件だったんですか？

A: ああ、ですよ！普通の殺人です。被告（事件当時69歳）が自分の息子（34歳）を絞殺して、自分も自殺しようとした、っていう。

M: 普通って…（笑）

A: なんか、普通って言い方あれですけど、いわゆる事実認定に争いはなくて、被告は認めていますし、自首が成立してるような事件ですから。だから争点はもっぱら量刑ですね。

M: ああ、なるほど。それこそ市民感情を反映させる、という意味では裁判員裁判っぽいですね。

A: ですかね～。裁判官の方々もそう言ってました、感覚的な部分で構わないので色々ご意見を伺えればって。

M: へ～。それで初日は冒頭手続きで閉廷って感じですか？

A: そうです。検察は、イラスト入りで時系列に事件の概要を表にして渡してくれました。わかりやすかったです。供述調書はすべて朗読でした。弁護側は法廷内のモニターにパワポで陳述をまとめて、項目別に話しをしていました。どちらも「わかりやすさ」が全面に出てましたね。とくに弁護側は裁判員ひとりひとりに語りかけるように話をしていたのが印象的でした。とても聞きやすかったですよ。

M: 相当事前準備をしているようですね。もちろん弁護団、ですよ？

A: はい。さすがにひとりで裁判員裁判はあまり聞いたことないですよ。4、5人だったかな？

M: その日はそれで、特に評議もなく、意見交換なんかもしないで終了ですか？

A: はい、そうです。そんな感じでとりあえず初日は終了となりました。

(後編につづく。)

新横浜法律事務所 高江洲

## 今、はまっているもの

色々迷った結果、新しく始めたことについて書きます。

去年秋頃、5、6年前からずっと憧れだったバイオリンを手に入れました。小学校時代から鍵盤楽器を習っていたため楽譜は読めましたが、完全初心者な私は、まず持ち方と構えからスタートしました。今までやったことのあるピアノや縦笛(リコーダー)と違い、バイオリンの左右非対称な構えと動作が私にとっては、とても新鮮。そして予想通り肩と首がこります……。

弾き方も弓を弦に垂直にあてて弾かないと、上手い具合にきれいな音が響いてくれません。そんな基本的なことさえ初心者には難しく、日々鏡の前でチェックしながら演奏します。(ナルシストじゃありません)。

最初は、全部で4本ある弦のうち手前の2本だけ使って弾く簡単な童謡の曲(きらきら星イ長調など)から始まり、隣の3弦(D線)、4弦(G線)を使いながら徐々に音域を増やしていきます。

少しずつではありますが、今後も音を楽しみながら音楽を続けていけたらと思います。

櫻井・戸張法律事務所 新宅

## 法律事務所今昔 ～ニュース発送

いくつかの事務所では、年に数回事務所ニュースを発行し依頼者等に発送していることと思います。

ニュースの発行は、原稿依頼に始まり原稿整理、レイアウト、入稿、校正、印刷、発送作業と順次進めていくわけです。

昔日は、印刷を除きそのほとんどを自前で行って行っていました。ニュース担当者は、レイアウト、罫線の指定、Q数、網掛、フォント、見出しや校正(印刷所)をしていました。

さらに、年末のあの忙しいときに事務所のメンバーで、折作業、袋詰め、剥離紙貼りをこなし、仕上げは郵便局へ台車を転がして行き発送です。良くやったものです。

※剥離紙—今ではパソコンでラベル印刷ですね。当時は剥離紙向けの版下用紙に手書きで記載し、加除訂正も手作業でした。この名簿管理が、また煩雑でした。

MOCには今回ポッキリの渡部です。

横浜合同法律事務所 渡部

## 法律事務員全国連絡会（法全連）参加報告

11月20～21日に、仙台で開催された法律事務員全国連絡会（法全連）の第40回全国交流会に参加してきました。そもそも法全連とは、「ひとりぼっちの事務員さんをなくそう」という合言葉をもとに組織された団体で、全国の法律事務員の声、悩み、その解決のために何をしているかの経験・工夫などを持ち寄って話し合ったりする交流の場として開催されているのが全国交流会（だそう）です（私も今回初めて理解しました）。Mocのスローガンと同じ…というか、かつて全国交流会が神奈川で開催されるにあたり、神奈川に事務員会の復活を！として立ち上げられたのが、我がマリン・オフィス・クラブだそうです。

最近諸事情によりMocとしての参加はできなかったのですが、来年はなんと17年振りに神奈川での開催だそうで、毎年、全国から130名を超える参加者が集まる交流会を翌年に控え（且つ、同組織で代表幹事を務める某T役員の立場上）、誰も参加しないという訳には行かず、組合の方と共に6名（+日弁連の業務改革委員会のI先生の7名）で参加してきました。

1日目の13時から、2日目正午までの間、日中は討議、夜は懇親会という形で進められました。討議自体は最初に全体会、その後20数名ずつに別れて分会となり、例えば同じ事務所の先輩が余り会話をしたがいなため、仕事の事でも聞けなかったり、昼食も一人きり等孤立していたところ、事務職員会の存在を知り、仕事に関する分からないこと・新しい情報を入手でき、そして新たな仲間が得られたことが、精神的に追い詰められていたのに凄く助けられた等の報告をたくさん聞き、特に何か直接的・具体的な活動により積極的に解決を図ってきたというのではなく、愚痴を言ったり、飲み会等で騒いだりできる仲間ができるだけでも、改めてMocのような親睦団体の存在が重要なんだということを実感できました。

懇親会では、各地方でいろいろと手の込んで気合の入った（恐らく何ヶ月も前から稽古してきた）芸が数々見られ大変楽しかったです。それに対し小道具は当日仙台の〇フトで調達し、リハは当日30分前のホテルの部屋（幸い大きめの鏡があったのが救い）での簡単な1回だけ、早い話がぶっつけ本番で、しかも来年開催のためか、トリの直前というとんでもない順番で回ってきました。幸い、今期の宴会部長である〇〇S役員始め、なかなか個性的な面々の活躍（及びI先生の熱唱等）により、なんとか面目は保てたかと思えます（因みに宴会部長は事実上の全国デヴューとなりました）。

翌日の午前中は先日の続きという形での各分会での討議となりましたが、懇親会を経たことでお互いの顔や気心が知れたようで、前日のような堅苦しさ・緊張感が緩和され、和やかながら活発な話し合いになったような気がしました。そして全体会で各分会報告がなされ、その後、神奈川メンバーが壇上に立ち、来年の開催地ということでエールを受けて閉会しました。来年は11月12～13日に開催ということで、もはや1年を切り、いろんな準備に多くの人手が必要となりますので、皆さんの積極的な参加をお願いすることになります。募集・告知した際にはお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

櫻井・戸張法律事務所 遠藤

法律事務職員の皆様へ



MOC研修会のお知らせ

### 第3回「家事事件」

冬も大詰めですね…。ますます外は寒くなってきて、例年通り風邪やらインフルエンザやら流行してきています。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？体調を崩していませんか？

さて、今期第3回目のMOC研修は内容を「家事事件」として、ゼミ形式で開催しようと思っております。『〇〇の相談にAさんが来られ、裁判を起すことになったが、訴訟提起の前・後で、私たちはどのような準備・手続等をしたらよいのか』的なことを、みんなで議論していきたいと思っておりますので、奮ってのご参加及び積極的な発言・質問等をお待ちしております。

第1回(11月18日)	「民事訴訟」～ゼミ形式～
第2回(1月20日)	「法テラスの事務処理について」
第3回(3月17日)	「離婚事件について」～ゼミ形式～
第4回(4月)	「戸籍の読み方と相続」
第5回(5月)	「刑事事件の流れ」
第6回(6月)	「法人破産」～ゼミ形式～



日 時： 3月17日(木)

進行役： 浅葉美由紀さん(横浜法律事務所)

時 間： 18時40分～20時30分頃

場 所： 開港記念会館9号室

受講料： MOC会員 無料 会員外の方 400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい！

資料については、MOCホームページ(<http://www.moc-lo.net/>)にも事前にUPする予定です。ぜひダウンロードしてご持参下さい。

#### 参加申込

お名前( )

事務所名( )

\* 3月17日の研修会に参加します

\* 懇親会の参加 [ 希望 予算次第 予定あり ]

\* 研修会資料は、[ 自分で用意 当日配布希望 ] します。

\* 通信やHPに今日の研修写真を [ 載せても構わない 載せない ] です。

質問

申込・連絡先 川崎合同法律事務所 鈴木英美子まで

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123

マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木(英)または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2011年1月 No144

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木